

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7857)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)感染症病床整備事業	28,305	0	28,305			(基金繰入金) 28,305		
トータルコスト	29,914千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

○事業の概要

鳥取大学医学部附属病院が行う第二種病室（感染症病床）について、感染症対策の充実を図るため、施設整備の一部を補助する。

※「鳥取県地域医療再生基金」を活用し、「鳥取県地域医療再生計画」に基づき、県が施設整備に係る費用の一部を補助する。

(参考) <第二種病室（感染症病床）とは>

感染症法に基づき、第二種病室を保有する医療機関を第二種感染症指定医療機関として指定。当該医療機関は、入院勧告等を行った2類感染症患者又は新型インフルエンザ等感染症患者の受入れを担当する。

[※現在の第二種指定指定医療機関及び病床数]

圏域	医療機関名	所在地	病床数
東部	鳥取県立中央病院	鳥取市	4床
中部	鳥取県立厚生病院	倉吉市	4床
西部	鳥取県済生会境港総合病院	境港市	4床

2 主な事業内容

第二種病室（感染症病床）整備に係る費用の一部を助成する。(整備数：2床)

補助率：県1/2

補助対象：第二種病室（感染症病床）の整備のために必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（備品購入費等設備費は対象外）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 新型インフルエンザ等感染症発生時のまん延防止策として、感染症指定医療機関へ入院勧告等が行われる。
- ・ 西部圏域では、県域の中心にある米子市内に指定医療機関がない等、地理的に不十分な部分がある。
- ・ また、鳥取大学医学部附属病院では、高度な感染症の外来診療を行う高次感染症センターの整備が予定されており、感染症病室が整備されれば、外来から入院までトータルで治療が行われ、患者にとって負担が少なくなり、かつ感染症発生時の速やかな初動体制が確立できることが期待される。